



平成17年12月14日

各位

会社名 株式会社新日本科学
代表者名 代表取締役社長 永田 良一
(コード番号 2395 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役副社長 関 利彦
(TEL : 03-3500-5597)

発行価格ならびに売出価格等決定に関するお知らせ

平成17年12月5日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行ならびに株式売出しに関し、発行価格ならびに売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| (1) 発行価格 | 1株につき金 1,552円 |
| (2) 発行価格の総額 | 3,802,400,000円 |
| (3) 発行価額 | 1株につき金 1,456.00円 |
| (4) 発行価額の総額 | 3,567,200,000円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき金 728.00円 |
| (6) 申込期間 | 平成17年12月15日(木)～平成17年12月19日(月) |
| (7) 払込期日 | 平成17年12月22日(木) |

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 売出株式数 | 350,000株 |
| (2) 売出価格 | 1株につき金 1,552円 |
| (3) 売出価格の総額 | 543,200,000円 |
| (4) 申込期間 | 平成17年12月15日(木)～平成17年12月19日(月) |
| (5) 受渡期日 | 平成17年12月26日(月) |

3. 第三者割当による新株式発行

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 発行価額 | 1株につき金 1,456.00円 |
| (2) 発行価額の総額(上限) | 509,600,000円 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき金 728.00円 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成17年12月14日(水)	1,600円
(2) ディスカウント率		3.00%

2. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

上記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)であります。これに関連して、当社は平成17年12月5日(月)開催の取締役会において、上記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式350,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成18年1月18日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月15日(木)から平成17年12月19日(月)までの間、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月20日(火)から平成18年1月13日(金)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数とその限度で減少し、またはその発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額3,537,200千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限504,600千円と合わせて、設備資金に1,200,000千円、投融資に450,000千円、借入金返済に2,300,000千円、残額を研究開発資金に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。